

要指示

動物用医薬品

硫酸カナマイシン注射液250明治

硫酸カナマイシン注射液

KANAMYCIN SULFATE INJECTION 250 MEIJI
FOR VETERINARY USE

硫酸カナマイシンは、*Streptomyces kanamyceticus*から産生されるアミノ配糖体抗生物質で、グラム陽性・陰性菌や一部の多剤耐性菌に強い抗菌力を示します。

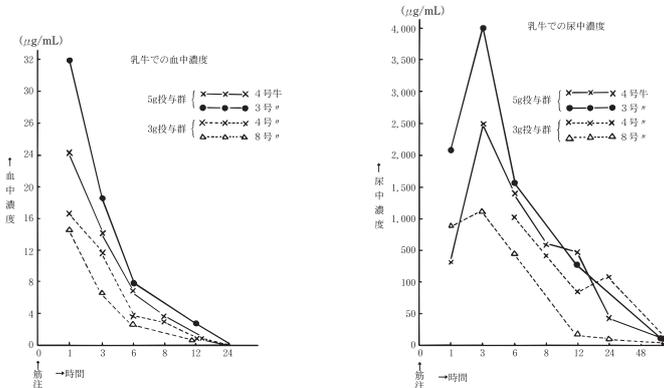
【成分・分量】

本剤 1 mL中に下記成分を含有する注射液です。

有効成分	日局 硫酸カナマイシン	250mg(力価)
------	-------------	-----------

【吸収・排泄】

筋肉内投与後のカナマイシンの血中及び尿中濃度は下図のとおりです。



【効能・効果】

有効菌種

パストツレラ、本剤感性の次の菌種：ブドウ球菌、コリネバクテリウム、大腸菌、サルモネラ、プロテウス

適応症

- 牛：肺炎、気管支炎、細菌性下痢症、細菌性関節炎、乳房炎
- 豚：肺炎、細菌性下痢症
- 鶏：大腸菌症
- 犬：肺炎、気管支炎、術後感染症の予防

【用法・用量】

1日1回体重1kg当たり、カナマイシンとして下記の量を筋肉内に注射する。

牛：5～10mg(力価) 豚：10～20mg(力価)

鶏：25～50mg(力価) 犬：10～20mg(力価)

1日当たりの標準投与量

種類	体重	注射液の量	力価
牛	100kg当たり	2～4mL	500～1000mg
豚	10kg当たり	0.4～0.8mL	100～200mg
鶏	1kg当たり	0.1～0.2mL	25～50mg
犬	5kg当たり	0.2～0.4mL	50～100mg

【使用上の注意】

【一般的注意】

- (1) 本剤は要指示医薬品であるので獣医師の処方せん・指示により使用すること。
- (2) 本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- (3) 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- (4) 本剤の使用に当たっては、適応症の治療上必要な最小限の期間の投与に止めることとし、4日以上にわたる連続投与は行わないこと。
- (5) 本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。

【使用者に対する注意】

誤って人に注射した場合は、直ちに医師の診察を受けること。

【対象動物に対する注意】

1 副作用

副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

2 相互作用

- (1) 本剤とデキストラン、アルギン酸ナトリウム等腎障害を起す恐れのある血液代用剤との併用は腎毒性を増強することがある。
- (2) 本剤はクラレ様作用(神経筋接合部遮断作用)による呼吸抑制を起すことがあるので麻酔剤、筋弛緩剤との併用は慎重に行うこと。
- (3) 本剤とフロセミド等の利尿薬との併用により腎毒性及び聴器毒性が増強される恐れがあるので、これらの利尿薬との併用は避けることが望ましい。

3 適用上の注意

- (1) 注射針を刺入したとき疼痛を訴えたり、血液の逆流を見た場合は直ちに針を抜き、部位を変えて注射すること。
- (2) 連続して使用する場合には同一部位を避けること。
- (3) 本剤を牛または豚に投与する場合は、頸部または耳根部に投与すること。

【取扱い上の注意】

- (1) 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- (2) 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

【保管上の注意】

- (1) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (2) 本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。

注意—獣医師の処方せん・指示により使用すること

注意：本剤は薬事法第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、牛、豚、鶏について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。

牛：食用に供するためにと殺する前30日間。又は、食用に供するために搾乳する前36時間。

豚：食用に供するためにと殺する前30日間。

鶏：食用に供するためにと殺する前14日間。又は、食用に供する卵の産卵前10日間。

【包 装】

動物用医薬品 硫酸カナマイシン注射液250明治
1バイアル 20mL(5g力価)入×10本入
 100mL(25g力価)入

製造販売元
(輸入)



Meiji Seika ファルマ株式会社
東京都中央区京橋 2-4-16

Manufactured by
THAI MEIJI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
Thailand

#0411A(KNLT)